

令和5年第6回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和5年6月14日(水) 午後3時00分から午後4時25分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 佐藤 光好
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

*二番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
教育総務課長	安東 英児
学校教育課長	江隈 英明
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小池 桂子
教育総務課参事	額賀 寛

5 書記

教育総務課参事補	石川 仁美	教育総務課主幹	小田部 晶子
教育総務課主査	園田 哲也		

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第44号) 令和5年度6月補正予算について

(教議第45号) 令和6年度大分市立幼稚園の廃園について

(教議第46号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第47号) 工事請負契約の締結について

(教議第48号) 工事請負契約の締結について

(教議第49号) 工事請負契約の締結について

(教議第50号) 大分市学校給食費の管理に関する条例の一部改正について

(教報議第12号) 令和4年度補正予算(令和5年3月31日付市長専決処分)について

(教議第51号) 大分市関崎海星館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

(教議第52号) 大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について

(教報議第13号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について

(教報議第14号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について

②大分市隣接校選択制検討委員会について

③令和5年度大分市いじめ防止子どもサミットについて

④大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について

⑤「第6回FUNAIジュニア検定」の実施について

⑥アートプラザ指定管理予定者選定等委員会について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和5年第6回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時00分 開会)

教育長 本日は、廣津留委員がこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

教育長 本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第44号「令和5年度6月補正予算について」から教報議第12号「令和4年度補正予算(令和5年3月31日付市長専決処分)について」につきましましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第44号から教報議第12号までの8議案の議案審議は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教議第51号「大分市関崎海星館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第51号「大分市関崎海星館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市関崎海星館条例の一部を改正する条例の施行期日を定めようとするものであり、施行期日につきましては、関崎海星館のリニューアルオープンと同日の令和5年7月21日といたしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第52号「大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第52号「大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市関崎海星館条例の一部を改正する条例の施行に伴い、「入館料」を「観覧料」に改めるなど、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第52号は原案のとおり決定することに
ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第13号「大分市奨学生選考委員会委員の委
嘱について」を議題といたします。

 事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教報議第13号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご
説明申し上げます。

 本案は、大分市奨学生選考委員会委員につきまして、推薦団体にお
ける役員の改選に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告
し、ご承認をいただこうとするものでございます。

 なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間とな
っております。

 以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認する
ことにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第14号「大分市公民館運営審議会委員の委
嘱について」を議題といたします。

 事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第14号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご
説明申し上げます。

 本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の役
員の交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご
承認をいただこうとするものでございます。

 なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間とな

っております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第14号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。

別冊「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書(案)」をご覧ください。

本日は、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告させていただきます。

はじめに、「第1章 点検・評価の概要」についてご説明いたします。

「1 点検・評価の趣旨」についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017」を評価の対象とし、毎年その進捗状況を点検評価することにより必要な見直しを図り、市民への説明責任を果たすことで、効果的な教育行政を推進することとしております。

また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証することとしております。

対象期間は、2022(令和4)年4月から2023(令和5)年

3月としております。

次に、「3 点検・評価の方法」についてでございますが、客観性及び透明性を高めるため、学識経験者の知見を活用し、報告書を作成いたします。

次に、「4 点検・評価の内容」についてでございますが、具体的施策の各指標について、A～Dの4段階評価を行うとともに、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」等を記載しております。

各指標につきましては、原則、評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っております。なお、実績値が新型コロナウイルスによる影響を受けた指標につきましては、昨年度と同様に、取組状況等を総合的に勘案した上で評価を行っております。また、実績値が算出できなかった指標について、参考値により評価したものや評価ができなかったものもございます。

2022年度評価結果につきましては、59の指標のうち、A評価が27指標、B評価が22指標、C評価が8指標、D評価はなく、評価ができなかった指標が2指標でございます。

それでは、「大分市教育ビジョン2017」の主な評価結果等につきましてご説明いたします。

「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」につきましては、実績値は、小学校が73.3%、中学校が95.6%であり、小学校では基準値を下回るとともに、小中学校共に2021年度を下回っていることから、B評価としております。

「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が79.8%、中学校が79.9%であり、共に2021年度を上回ったものの、基準値を下回っていることから、C評価としております。

「自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が83%、中学校が74.2%であり、小中学校共に目標値を上回っていることから、A評価としております。

「授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合」につきましては、実績値は、87.7%であり、目標値に対し概ね計画どおりに進んでいることから、B評価としております。

「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が80.2%、中学校が70%であり、中学校ではわずかに2021年度を上回ったものの、共に基準値を下回っていることから、C評価としております。

「個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができている学校の割合」につきましては、実績値は100%であり、目標値に達していることから、A評価としております。

「特別支援教育に関する教職員研修の受講率」につきましては、実績値は99.4%であり、目標値に対し計画どおり順調に進んでいることから、A評価としております。

「いじめの解消率」につきましては、実績値は、小学校が2021年度67.4%から65.4%に減少、中学校が74.7%から71.6%に減少しており、共に基準値を下回っておりますが、取組状況等を勘案し、B評価としております。

「不登校児童生徒の出現率」につきましては、実績値が、小学校が2021年度1.5%から1.8%、中学校が6.8%から7.7%に増加しており、共に基準値に対して出現率が増加していることから、C評価としております。

「研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合」につきましては、実績値は95%であり、目標値を上回り計画どおり順調に進んでいることから、A評価としております。

「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合」につきましては、実績値は、小学校が72.2%、中学校が64.2%であり、小中学校共に基準値を下回っていることから、C評価としております。

「地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合」につきましては、実績値は、小学校が98.1%、中学校が6

4. 3%であり、小中学校共に目標値に対し計画どおり順調に進んでいることから、A評価としております。

「関崎海星館の利用者数」につきましては、2022年5月半ばからの改修工事に伴う休館により実績値が算出できず、評価ができませんでした。

「生涯学習ポータルサイト『まなびのガイド』のアクセス数」につきましては、実績値は127,541件であり、基準値を下回っていることから、C評価としております。

「市美術館・アートプラザの利用者数」につきましては、目標値を計画期間の平均値としております。実績値は、美術館が2021年度237,409人から223,207人と減少し、アートプラザが67,617人から80,285人と増加しておりますものの、計画がやや遅れていることから、C評価としております。

「大友氏館跡への来場者数」につきましては、実績値は43,373人であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「歴史資料館の利用者数」につきましては、実績値が26,351人であり、基準値を下回るとともに、目標値に対し計画が遅れていることから、C評価としております。

「参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合」につきましては、実績値が71.9%と基準値を下回っておりますが、取組状況等を勘案し、B評価としております。

「大分市立学校における働き方改革推進計画」の評価結果につきまして、ご説明いたします。

「教職員1月当たりの時間外在校等時間が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合」につきましては、実績値が0.8%となっており、目標値0%に対し、概ね計画どおり進んでいることから、B評価としております。

主な評価結果については、以上でございます。

今後の予定といたしましては、6月21日に学識経験者説明会を開

催した後、報告書につきましては、学識経験者からの意見書を添えて、8月定例の本委員会において、ご決定をいただきたいと考えております。ご決定の上は、市議会に提出し、市ホームページや市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

評価の項目につきましては、全ての項目について説明いただいたということでしょうか。

教育総務課長

主なものを抜粋してご説明しております。

委員

C評価の項目を把握したいので、再度教えていただけますでしょうか。

教育総務課長

基本方針1につきましては、(3)豊かな心の育成に係る指標であります「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」、(5)社会の変化への対応に係る指標であります「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」でございます。基本方針2につきましては、

(1)全ての子どもの学びの保障に係る指標であります「不登校児童生徒の出現率」、(4)地域とともにある学校づくりの推進に係る指標であります4「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合」でございます。基本方針3につきましては、(1)生涯学習支援体制の充実に係る指標であります「生涯学習ポータルサイト『まなびのガイド』のアクセス数」でございます。基本方針4につきましては、(1)美術の振興と発信に係る指標であります「市美術館・アートプラザの利用者数」、「大分市美術展出品点数」、(2)文化財の保護・保存・活用に係る指標であります「歴史資料館の利用者数」でございます。

以上でございます。

委員

「まなびのガイド」のアクセス数が減少した要因を教えてくださいませんか。

社会教育課長

2022年度は募集チラシに各公民館のページに直接つながるQRコードを付け、アクセスのしやすさに努めてまいりましたが減少して

おります。今後は、2022年度からアクセスが多いコンテンツや月が数値で把握できるようにしたことを踏まえ、2年分のデータの蓄積をもとに分析を進め、よりニーズに沿うよう工夫してまいります。

教育長

他にご質問などございませんか。

委員

いじめの解消率については100%を目指して欲しいと思うことから、24年度の目標値は低いと感じます。目標値を8割としている理由を教えてくださいませんか。

学校教育課長

いじめの解消につきましては、国の方針に基づき、いじめが発生し対応した後、3か月程度は様子を見て、その後に解消しているかどうかを本人及び保護者に確認して判断しているところであります。その結果、3学期に発生したいじめにつきましては、3か月を経ると年度を跨いでしまい、年度内に100%達成することが難しい状況でございます。私どもといたしましても解消率100%を目指したいところでありますが、これまでの実績を踏まえ、年度内では8割の解消を目指す形としているところでございます。

また、今回におきましては、解消率は低下しておりますが、児童生徒支援室が各学校に確認をする中、学校は取組を継続して行っているというところを踏まえ、評価をさせていただいております。

教育長

「解消している」状態について、3か月を目安にいじめに係る行為が止んでいることが要件の1つであるので、どうしても年度内には解消という判断に至らないところがあるということです。

委員

「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」と「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の評価が低いことが気になります。道徳科やキャリア教育において取り組んでいるのかもしれませんが、実際には全ての教科の授業内容や先生の声かけ等がかなり影響してくる指標だと考えます。特に社会や英語は関係があるのではないかと考えていますが、自己肯定感を高めるような声かけや、小中学生が未来に夢や目標を持てるような教え方について、全教科に渡って力を入れていただき、改善できるような取組が市としてできればよいと思います。

委員 「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」の実績値のもととなるデータについては、以前説明いただいたように全国共通の質問項目であるということによろしいでしょうか。

学校教育課長 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中にある項目でございます。

委員 心豊かな子どもたちの育成について、この項目1つだけで本当に計りたいものが計れているのかが気になるところです。複数の尺度、項目で計ることで、やっとその全体像が掴めてくるのではないのでしょうか。別の物差しも加えて評価するなどの対応が全体的にあるとよいと思います。

また、この評価を学識経験者の方々に見せて、評価が変わることもあるのでしょうか。

学校教育課長 変わる場合もございます。

委員 低い評価となっている指標については、コロナの状況も踏まえる必要があると思いました。

学校教育課長 1つの質問紙調査の結果だけではなく、各学校において、学校評価や自己評価を行っておりますので、今後はそのようなデータも踏まえて評価することを考えていきたいと思えます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項2点目「大分市隣接校選択制検討委員会について」ご報告申し上げます。

「隣接校選択制検討委員会」の設置につきましては、令和4年第12回定例の本委員会にて、ご報告いたしました。その後、本年2月から5月にかけて、計4回の検討委員会を開催し、課題を含めた制度のあり方について、議論・検討いただき、昨日、6月13日、検討委員会から教育長あてに「大分市隣接校選択制検討の見直し(改正)に関する報告書」が提出されましたことから、その内容についてご報告申し上げます。

報告書では、学区外就学を含めた本市の通学区域制度、隣接校選択制の現状や実績、さらに他市における学校選択制の実施状況等も踏まえ、5項目に関してご検討いただいております。

1つ目の「学区外就学該当者の申請について」でございますが、現行では、1月に入学通知書が届いてからでなければ申請を受け付けていないところ、今後は、学区外就学の可否の早期決定、事務手続きの円滑化、受け入れ可能人数の調整等の効率化の面から、隣接校選択制の申請と同じ11月に申請を受け付けるべきであるとの検討結果であります。

2つ目の「隣接校申請者（新小1）における、中学校入学について」でございますが、隣接校選択制を利用し隣接の小学校に入学した場合においても、現行では、中学校入学時には住居地の中学校が指定され、改めて隣接校の申請が必要となっていることから、今後は、学区外就学の手続きにより、在籍小学校区の指定中学校に入学可能とするべきであるとの検討結果であります。

3つ目の「学区外就学における距離要件の設定について」でございますが、現行では、指定校より隣接校の方が著しく近いことが理由で隣接校選択制を申請したとしても、抽選結果によっては希望する隣接校に通うことができない場合もあることから、今後は、自宅から指定校まで一定以上の距離があり、かつ、指定校より隣接校の方が著しく近くなる場合には、希望する隣接校への就学を学区外就学で許可するべきであるとの検討結果であります。

4つ目の「受入定員について」でございますが、これまでどおり受入定員は設定するが、受入定員を超える申請があった場合、校長と受け入れ可能か協議できる余地を残すべきであるとの検討結果でございます。

5つ目の「選択可能校について」でございますが、現行では、地域によって、選択できる学校数に違いがあるものの、隣接校の隣接校まで選択可能にすると通学距離が長くなることから、通学の安全面を考慮すると、これまでどおり隣接校に限り選択可能とするべきであると

いう検討結果でございます。

以上の検討結果を踏まえ、隣接校選択制及び学区外就学の現行制度の見直しを行ってまいります。

また、教育的効果の検証結果や社会情勢の変化を注視するとともに、児童生徒や保護者にとって、さらにより良いものになるように、適宜、制度の見直しを行うことが必要であると考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「令和5年度大分市いじめ防止子どもサミットについて」ご報告申し上げます。

大分市いじめ防止子どもサミットは、児童生徒が、自分たちの通う学校のいじめの問題を主体的に考え、その未然防止に向けた意識の高揚と取組の充実を図ることを目的とし、平成30年度から、市内小中学校及び義務教育学校の代表児童生徒の参加により開催している行事でございますが、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したことから、本年度は、令和元年度に次ぐ3回目の開催となります。

4 期日、5 場所につきましては、記載のとおりでございます。

6 内容につきましては、各学校の代表として参加した児童生徒が、自校の取組等を持ち寄り、グループによる意見交流や協議を行う予定であり、今回、意見交流や協議、発表において、一人1台端末を活用する計画でございます。

7 当日の日程につきましては、開会行事、活動、閉会行事等、全て児童生徒の司会により進行いたします。開会行事では、教育長、文教常任委員会委員長にあいさつをいただいたのち、来賓紹介、代表生徒のあいさつ等を経て、活動に入ります。

活動は、前半、後半の二部構成とし、前半は、小学校、中学校の校種ごとのグループにより意見交流や協議を行い、後半は、中学校区ご

とのグループにより協議を行ったのち、複数のグループによる発表を予定しております。

教育委員の皆さま方には、後日、ご案内をいたしますので、ぜひご来場いただき、子どもたちの様子を見ていただきたく存じます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

以前、このサミットに参加させていただいた際には、各校の代表者が非常にはきはきとすばらしい討論をしておりましたが、話し合ったことを各学校に持ち帰った後、いじめ防止に向けての取組がどのように行われているのでしょうか。また、小中学生が同じ空間で話し合う時間もあることから、小学生への影響は大きいと思います。

このサミットには市内の全学校から1名ずつ参加するようですが、話し合いの様子は、配信しているのですか。

学校教育課長

過去に開催した際には、中学校区ごとに中学生の司会進行で話し合い、その結果、中学校区で特に力を入れて行う取組等については、紙にまとめ、各学校に戻ってから掲示するという形をとっておりました。今年度につきましても、各学校で広めていけるような方法を考えてまいります。

委員

同時配信かアーカイブでの配信ができるとよいと思います。

学校教育課長

検討してまいります。

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項4点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について」ご報告申し上げます。

令和2年8月1日より実施しております、大分市立大道小学校をはじめとする3校の契約期間が、令和5年7月31日をもって満了し、契約更新時期を迎えますことから、令和5年6月2日に「大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会」を開催し、提案書等の書類の内容及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査した結果、3校の受託候補者を選定いたしました。

今回、選定された3社の受託候補者は、現在、給食調理等業務を受

託している事業者で継続となります。

履行期間につきましては、令和5年8月1日から令和8年7月31日までとなっております。

選定後につきましては、受託候補者を大分市教育委員会が決定し、速やかに契約締結、業務の打合せを行っていくなど、令和5年度2学期の給食開始に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項5点目「『第6回FUNAIジュニア検定』の実施について」ご報告申し上げます。

「FUNAIジュニア検定」は、小中学生を対象に大友氏を中心とした大分の歴史に関する知識や理解を問う歴史検定であり、平成29（2017）年度から実施し、今年度で第6回目を迎えます。検定の実施を通して、子どもたちに郷土に対する理解と愛着を深めてもらい、大分の未来を担う次世代の育成を図ることを目的としております。

実施予定日は、7月29日土曜日、会場は、大分市役所、鶴崎市民行政センター、植田市民行政センター、南大分中学校の4会場で実施いたします。

受検の対象者は、小学1年生から中学3年生の希望者としており、受検料は無料で、6月23日まで募集を行っております。

出題は、机上に配布いたしました「大友宗麟副読本」と小冊子「大友宗麟と府内のまち」から行い、90点以上の合格者は、市役所にて表彰式を行うとともに80点以上90点未満の者には敢闘賞を贈呈しております。

なお、令和4年度は、155名の児童生徒が受検し13名が合格しております。

また、検定合格者で希望する者につきましては、「FUNAIジュ

ニアガイド」として活躍することも可能となっており、現在22名の児童生徒がイベント等の際に活躍しております。

本検定は、大分の未来を担う若い世代の健全育成につながるものと考えており、多くの児童生徒に受検してもらいたいと思っております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼

美術振興課長

報告事項6点目「アートプラザ指定管理予定者選定等委員会について」ご報告申し上げます。

アートプラザは指定管理者制度により、現在、代表構成員の株式会社コンベンションリンクージ、構成員の株式会社メンテナンスからなるアートプラザ共同事業体が運営いたしておりますが、本年度末をもって契約が終了いたしますことから、来年度以降の指定管理者を選定する手続に入ろうとするものでございます。

③指定期間は、令和6年度から3年間を予定しており、④選定委員は記載のとおりでございます。⑤第1回選定等委員会は7月31日に予定しており、以後、⑥今後のスケジュール(案)に沿って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼

(お知らせ)

美術振興課長

「大分市美術館 夏の展覧会について」

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次に、教議第44号「令和5年度6月補正予算について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となります。

傍聴人がいれば退席させてください。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

議案説明の前に議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育総務課長

教議第44号「令和5年度6月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育費の補正前の額は、203億7,737万9千円でございますが、今回の補正額は、10億7,540万8千円の増で、補正後の額は、214億5,278万7千円でございます。このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、10億16万2千円の増で、補正後の額は、195億3,607万5千円でございます。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款1項 教育総務費の2目 事務局総務費の1番の奨学助成事業につきましては、大分市奨学資金の拡充に向けた検討に係る経費の計上でございます。

4目 教育センター費の1番の教育の情報化推進事業につきましては、令和6年4月に開校する大在東小学校のネットワーク整備に係る経費の計上でございます。

5目 教育施設整備費の1番の賀来小中学校施設整備事業につきましては、賀来小学校及び賀来中学校の一体的な整備に向けた、文化財調査等に係る経費の計上でございます。

2番の小中学校特別教室等空調設備整備事業につきましては、空調設備が整備されていない校舎内の特別教室等と体育館への空調設備の整備に向けた、適切な事業手法等を検討するための導入可能性調査に係る経費の計上でございます。

次に、10款2項小学校費の1目 学校管理費の1番の小学校運営事業（学校教育課）につきましては、大在東小学校の図書購入等に係る

経費の計上でございます。

2番の小学校施設管理事業につきましては、小学校校舎等の営繕工事に係る経費の計上でございます。

3番の小学校施設整備保全事業につきましては、小学校体育館の長寿命化改修工事設計業務委託等に係る経費の計上でございます。

2目 学校建設費の1番の大在東小学校施設整備事業につきましては、大在東小学校の校舎等整備に係る経費の計上でございます。

2番の明治小学校施設整備事業につきましては、過大規模校である明治小学校における教育環境の向上を図るため、校舎やグラウンド等の一体的な施設整備に向けた地質調査に係る経費を計上するものでございます。

10款3項中学校費の1目 学校管理費1番の中学校施設管理事業につきましては、中学校校舎等の営繕工事及びエネルギー価格高騰対策として一部体育館のLED化に係る経費の計上でございます。

2番の中学校施設整備保全事業につきましては、中学校校舎の改修工事設計業務等に係る経費の計上でございます。

次に、10款5項社会教育費の2目 文化財保護費の1番の文化財保護一般事業につきましては、海部古墳資料館の空調設備更新に係る経費の計上でございます。

2番の地域文化資源保存活用推進事業につきましては、デジタルアーカイブの活用推進に向けた地域文化資源撮影委託料及びおおい地域伝統文化応援事業助成金に係る経費の計上でございます。

3番の史跡地等公有化事業につきましては、「城原・里遺跡」の公有地化に向けた土地購入等に係る経費の計上でございます。

4目 公民館費の1番の地区公民館施設整備事業につきましては、植田公民館の長寿命化改修工事に向けた設計業務委託等に係る経費の計上でございます。

9目 美術館費の1番の美術館管理運営事業につきましては、荷揚町小学校跡地複合公共施設内のコモンスペースに係る備品購入及びエネルギー価格高騰対策として美術館展示室等のLED化に係る経費の計

上でございます。

10目 アートプラザ費の1番の新たな知の拠点整備事業につきましては、新たな知の拠点整備基本計画策定等に係る経費の計上でございます。

次に、10款6項保健体育費の4目 学校給食費の1番の学校給食管理事業につきましては、大在東小学校の給食用消耗品購入に係る経費の計上でございます。

2番の学校給食費徴収管理事業につきましては、中学校における学校給食費を令和5年度の3学期から無償化するに当たり、徴収管理をするシステムの改修に係る経費の計上でございます。

次に、債務負担行為の追加分についてご説明いたします。

はじめに、「新たな知の拠点整備基本計画策定業務委託料」につきましては、基本計画策定業務について、相応の期間を要するため、令和5年度から令和6年度までの間、1,900万円の債務負担行為の設定をするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和5年第2回市議会定例会にて、審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第44号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(意義なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第45号「令和6年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

教議第45号「令和6年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

令和5年第5回定例の本委員会におきまして、大分市立しんかすがまち認定こども園の設置に関する市長からの意見聴取に対して同意のご決定をいただいたところでございますが、本案は、大分市立しんかすがまち認定こども園の設置に伴い、大分市立春日町幼稚園を廃園といたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、廃園とする年月日につきましては、大分市立春日町幼稚園の廃園に係る条例の公布の日から起算して1年9月を超えない範囲内において規則で定める日としております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第45号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

全委員 (意義なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第46号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 教議第46号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立春日町幼稚園を廃園することに伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものであり、内容といたしましては、本条例別表中「大分市立春日町幼稚園」を削除するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和5年第2回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第46号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (意義なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第47号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

 事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 教議第47号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

 本案は、昭和55年1月に建設され、築40年を経過している鴛野小学校屋内運動場について、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、長寿命化改修を行うものでございます。

 工事の概要でございますが、長寿命化改修とは建物の躯体以外をすべて解体し、骨組みの状態にした上で、既存の構造躯体を利用して全面改修を行うもので、延べ面積は885.75㎡であり、8.4㎡の増築工事を行います。

 整備の内容につきましては、床は柔らかく安全なクッション性のある素材を採用し、防災備蓄収納スペースの確保、さらに設備面においてはシャワー室や更衣室、多目的トイレを整備するなど避難所として防災機能の充実も図ったものとなっております。

 契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は「2億1,253万5,180円」、「株式会社平和建設」と令和5年5月8日付で仮契約を締結いたしました。

 工事の完成は、令和6年2月29日を予定しており、令和6年3月より供用開始の予定でございます。

 以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただきご決定の上は、令和5年第2回市議会定例会での審議・議決を経て、本契約を行い、7月からの工事着手を予定しております。

 以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第47号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (意義なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第48号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

次長兼 学校施設課長 教議第48号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。
本案は、昭和55年1月に建設され、築40年を経過している植田小学校屋内運動場について、駕野小学校と同様に長寿命化改修を行うものでございます。
工事の概要及び整備の内容につきましては、駕野小学校同様でございます。
契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は「2億1,143万76円」、「豊國建設株式会社」と令和5年5月8日付で仮契約を締結いたしました。
工事の完成は、令和6年2月29日を予定しており、令和6年3月より供用開始の予定でございます。
以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただきご決定の上は、令和5年第2回市議会定例会での審議・議決を経て、本契約を行い、7月からの工事着手を予定しております。
以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第48号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員 (意義なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第49号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 教議第49号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、昭和54年1月に建設され、築40年を経過している大道小学校屋内運動場について、駕野小学校、植田小学校と同様に長寿命化改修を行うものでございます。

工事の概要でございますが、延べ面積は885.75平方メートル、併せて、屋内運動場の玄関部分の増築に伴う延べ面積が43.99平方メートル、職員室部分の増築に伴う延べ面積が60平方メートルでございます。

整備の内容につきましては、屋内運動場につきましては、駕野小、植田小と同様でございますが、職員室の増築につきましては、児童数の増加に伴う職員数の増加によるものでございます。

契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は、「2億5,953万2,460円」、「豊國建設株式会社」と令和5年5月15日付で仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、令和6年3月15日を予定しており、令和6年4月より供用開始の予定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただきご決定の上は、令和5年第2回市議会定例会での審議・議決を経て、本契約を行い、7月からの工事着手を予定しております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第49号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (意義なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第50号「大分市学校給食費の管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

体育保健課長

教議第50号「大分市学校給食費の管理に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、令和5年度の3学期から中学生の学校給食費を無償化するにあたり、大分市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

1. 条例の一部改正の背景及び主旨でございますが、中学生の学校給食費については、月額6,000円、年額約5万3,000円を保護者が負担しているところですが、高校受験等、卒業後の進路に向け、教育費の負担が大きくなる保護者の経済的負担を軽減するため、中学生の学校給食費を令和5年度の3学期の給食提供分から無償化し、安心して子育てができる環境の整備を図るものでございます。

次に、2. 条例の一部改正の主な内容でございますが、大分市立中学校及び義務教育学校の後期課程に在籍する生徒の学校給食費を無償化すること、条例改正の施行日以後に提供される学校給食の給食費に適用し、それ以前に提供した学校給食の給食費には適用しないこと、施行日は令和6年1月9日とすること、について新たに規定するものでございます。

次に、3. 事業費でございますが、お示ししている表は、令和5年度については3学期、令和6年度については、1年間の学校給食を提供するために必要な賄材料費についての総額及び、その財源内訳を示したものでございます。

令和5年度の3学期に中学生へ給食提供するために必要な賄材料費は1億7,600万円、令和6年度につきましては7億6,700万円と見込んでおり、無償化にあたり令和5年度の賄材料費に係る財源は、当初予算比で約1億6千400万円の減額となります。

次に4. 他都市の状況でございますが、何らかの方法で無償化を実施している都市は、中核市では62都市中、16市、大分県内の市町

村では18市町村中4市町村でございます。なお、無償化の方法につきましては、表でお示しているとおりでございますが、本市と同様に期間を限定せず中学生の給食費を無償化している中核市は5都市となっております。

最後に5. 今後のスケジュールについてでございますが、令和5年7月より「学校給食費・徴収金管理システム」の無償化対応に係る改修、11月に保護者向けの周知などを行い、令和6年1月より無償化を実施する予定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和5年第2回市議会定例会での審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

新市長の公約の1つであり、他都市においても同様の動きがあることも承知しておりますが、これだけ大きな金額となると財源が心配されます。他の事業への影響はないのでしょうか。

体育保健課長

まず、本年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用したいと考えております。また、来年度以降につきましては、確かに財源的には大きなものとなりますので、業務の見直し等も含め、様々な検討を行うとともに、国、県の動向を注視しつつ、市の財務部門と協議を重ね、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

委員

新年度、この7億6千万円の用途はついているのでしょうか。

体育保健課長

現在のところ、具体的なものはございませんが、新年度も継続できるよう、財源の確保に努めてまいります。

委員

他都市と比べても生徒数が多いですからね。

委員

他の事業等にしわ寄せがないようにしていただきたいと思います。

教育長

本市教育委員会として必要と考える事業の中止や縮小がないようにしていきたいと思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第50号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (意義なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第12号「令和4年度補正予算（令和5年3月31日付市長専決処分）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教報議第12号「令和4年度補正予算（令和5年3月31日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上の予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、令和5年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、234億9,175万6千円でございますが、今回の補正額は、3億6,576万8千円の減額で、補正後の額は、231億2,598万8千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、2億2,576万8千円の減額となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

5項 社会教育費につきましては、2,576万8千円の減額を計上しております。

内訳として、2目の文化財保護費において、1,806万8千円の減額を計上しておりますが、埋蔵文化財発掘調査受託事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

9目の美術館費において、770万円の減額を計上しておりますが、美術品等購入事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、6項 保健体育費につきましては、2億円の減額を計上しております。

内訳として、4目の学校給食費において、2億円の減額を計上しておりますが、学校給食管理事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、繰越明許費の追加でございますが、10款1項の事務局総務費（学校施設課）につきましては、国宗グラウンド売却に向けた隣接者との境界確認に不足の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

5項社会教育費の文化財保護一般事業につきましては、重要文化財後藤家住宅に係る保存修理工事において、令和4年に発生した災害の影響により、資材調達に不足の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

大友氏遺跡保存整備事業につきましては、発掘調査地において、電柱及び排水路撤去に伴い、不測の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

11款2項の文教施設災害復旧費の社会教育施設災害復旧事業（文化財課）につきましては、毛利空桑旧宅及び帆足本家酒造蔵の災害復旧工事等において、令和4年に発生した災害の影響により、資材調達に不足の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、令和5年第2回市議会定例会での承認をいただくものがございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長
全委員

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

それでは採決いたします。教報議第12号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（意義なしとの声）

教育長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。
教育総務課長	それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。
教育長	以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。
教育総務課長	今後の日程につきましてご連絡いたします。 6月22日木曜日の午後4時30分から臨時教育委員会を開催いたします。場所は、議会棟3階の第5委員会室でございます。 7月の教育委員会等の日程につきましては、 7月20日木曜日午前10時30分から臨時教育委員会を開催いたします。また、7月26日水曜日午後3時からは定例の教育委員会を開催いたします。いずれもここ教育委員室で行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 その他の予定でございますが、7月26日に予定しておりました第1回総合教育会議は中止となり、現在調整中でございますので、後日、担当からご連絡いたします。 なお、本日の会議終了後は、学習会がございますのでございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。 以上でございます。
全委員	(了承)
教育長	他に何かございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。 (午後4時25分 閉会)